

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	空家対策関係事業費	担当所属	住宅課
		連絡先	22-8282

【事務事業基本情報】

分野	4 安心安全	事業期間	~
基本施策	3 市民生活の安全性の向上	会計種別	一般会計
推進施策	(2) 安全な環境づくり	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	空家等対策の推進に関する特別措置法		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	空家等の所有者等
	意図	特定空家等の改善を図ることにより市民の安心安全な生活を確保する。
	成果	特定空家等の改善を図ることにより市民の安心安全な生活を確保する。
	手段	空家等対策の推進に関する特別措置法や周南市空家等の適切な管理に関する条例に基づき、特定空家等の改善を優先的に取り組む。また、宅建協会や司法書士会及び建築士会と連携して無料相談会などに取り組む。

【指標の推移】

指標名		単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込	
指標①	特定空家等の改善件数	目標値	件	3	3	1	2
		実績値	件	2	3	0	-
		目標達成度	%	66.67	100.00	0.00	-
指標②		目標値					
		実績値				-	
		目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

必要な措置を助言・指導していた特定空家等は自主解体されなかった。

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	16,873	21,684	19,409	19,735	12,836
事業費	千円	1,232	3,152	1,005	1,159	1,944
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	62	78	2	5
一般財源	千円	1,170	3,074	1,003	1,154	1,181
人件費合計	千円	15,641	18,532	18,404	18,576	10,892
正職員	千円	14,874	17,757	17,626	17,789	10,892
人員	人	2,030	2,410	2,400	2,450	1,500

【環境変化等】

開始時の周辺環境

管理が不適切である空き家が周辺に悪影響を及ぼす事例が増加してきた。

現状の周辺環境

国の住宅・土地統計調査では、空き家数、空き家率とも増加している。

今後の予想される周辺環境

空き家の発生を抑制する施策が必要である。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
空家等の対策は、法定された市町村の責務である。		
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
法律に則った対象、意図である。		
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	A	妥当である
活動指標は法定の改善件数である。		
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	A	実施できた
空家等に関する対策、必要な措置を実施した。		
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	C	達成できなかった
特定空家等に対して市が求めた措置を所有者等に求めたが、本年度は実施していない。		
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	C	貢献できなかった
特定空家等の除去により安心安全な生活を保つことができていない。		
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	B	向上余地が考えられる（中小程度）
空き家実態調査結果を施策に反映する。		
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	A	削減余地はない
経費は必要なものに限られている。		
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
特定空家等に係る事業はこの事業のみである。		
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	A	最適である
法律や国の指示に基づき実施している。		

【総合評価】		
評価	B	空き家実態調査から必要な施策を検討すべきである。

【改革案】

今後の実施方向性 維持		期待効果			
空き家実態調査結果を取りまとめ必要な施策を検討する。			コスト		
			削減	維持	増大
成果	上昇				
	維持 縮小		○		
改革効果（どのような効果が期待できるか）					
効果的な施策が立案できる。					

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	市営住宅管理事業費	担当所属	住宅課
		連絡先	22-8282

【事務事業基本情報】

分野	6都市基盤	事業期間	～
基本施策	4 快適な居住環境の整備	会計種別	一般会計
推進施策	(3) 住生活の安心・安全・安定の確保	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	公営住宅法 市営住宅条例・施行規則		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	市営住宅入居者及び入居希望者
	意図	住宅に困窮する市営住宅の入居希望者に対し、低廉で良質の市営住宅を提供するとともに、適正な住宅管理を行うことで、入居者が快適で安全な生活を送ることを目指す。
	成果	住宅に困窮する低所得者に対し、低廉で良質の住宅を提供することで、住宅セーフティネットの役割を果たすことができる。
	手段	●市営住宅管理戸数3,723戸（徳山2,569戸、新南陽890戸、熊毛163戸、鹿野101戸）の維持管理

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込	
指標①	現年度収納率	目標値	%	98	98	98	99.33
		実績値	%	99.3	99.5	99.5	-
		目標達成度	%	101.33	101.53	101.53	-
指標②		目標値					-
		実績値					-
		目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	227,179	223,118	219,147	218,472	214,507
事業費	千円	178,088	173,016	178,021	186,524	184,011
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	178,088	173,016	178,021	186,524
一般財源	千円	0	0	0	0	0
人件費合計	千円	49,091	50,102	41,126	31,948	30,496
正職員	千円	49,091	50,102	41,126	31,948	30,496
人員	人	6.700	6.800	5.600	4.400	4.200

【環境変化等】

開始時の周辺環境	市営住宅の約80%の住戸が、昭和40年～50年に建設されており、老朽化が進んでいる状況である。維持管理については、老朽化に伴う漏水や修繕が増加する傾向にある。
現状の周辺環境	市営住宅の効率的かつ円滑な運営を実現するため、今後も指定管理と連携し、効率的な業務の遂行を図る。
今後の予想される周辺環境	ライフサイクルコストの縮減のため、点検の強化及び予防保全的な維持管理を進めていく。指定管理者による滞納者への徴収体制の強化を進めていきながら、悪質な滞納者については、提訴を行うなど収納率の向上に努めていく。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	A	妥当である
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	A	実施できた
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	A	達成できた
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	A	貢献できた
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	B	向上余地が考えられる（中小程度）
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	B	削減余地が考えられる（中小程度）
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	A	最適である

【総合評価】		
評価	A	公営住宅の維持管理を計画的に行うことでライフサイクルコストの縮減と長寿命化に取り組み、安心・安全な居住環境を確保する。 安心安全な公営住宅の維持管理と収納率の向上のため、指定管理者への指導と協力を行っていく。

【改革案】

今後の実施方向性		維持	期待効果		
成果	上昇 維持 縮小		コスト		
			削減	維持	増大
			○		
改革効果（どのような効果が期待できるか）					

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	市営住宅改修事業費	担当所属	住宅課
		連絡先	22-8282

【事務事業基本情報】

分野	6都市基盤	事業期間	～
基本施策	4 快適な居住環境の整備	会計種別	一般会計
推進施策	(3) 住生活の安心・安全・安定の確保	事業種別	自治事務
根拠法令要綱			

【事業概要・指標】

事業概要	対象	・市営住宅入居者 ・改修・解体を必要とする市営住宅 ・市民
	意図	安心・安全を第一に、市営住宅の機能維持及び便益向上のため改修工事を行う。また、老朽化している市営住宅を解体することにより周辺環境の安全を確保する。
	成果	適正な維持管理を行い、安全で快適な住生活を送ることができる。
	手段	・市営住宅の機能維持及び便益向上のための改修工事を実施する。 ・周辺への影響を考慮し、空家となった市営住宅を解体する。

【指標の推移】

指標名		単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込	
指標①	工事の進捗率	目標値	%	10	10	10	0
		実績値	%	13.75	15	16	-
		目標達成度	%	137.50	150.00	160.00	-
指標②	市営住宅改修工事等件数	目標値	件	0	0	0	1
		実績値	件	0	0	0	-
		目標達成度	%	0.00	0.00	0.00	-

指標の増減維持理由

--	--	--	--	--	--	--

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	0	43,414	36,085	26,712	20,129
事業費	千円	0	40,467	33,882	24,534	17,951
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	40,467	33,882	24,534
一般財源	千円	0	0	0	0	0
人件費合計	千円	0	2,947	2,203	2,178	2,178
正職員	千円	0	2,947	2,203	2,178	2,178
人員	人	0.000	0.400	0.300	0.300	0.300

【環境変化等】

開始時の周辺環境	建物の老朽化は年々進んでおり、施設を維持するために今後も修繕・改修が必要となる。用途廃止が決定している市営住宅については、安心・安全の観点から長寿命化計画に基づき、計画的な管理に努める。
現状の周辺環境	予防保全的な管理の実施には、日常点検の充実が不可欠となる。指定管理者と協力し、市営住宅の維持管理に努める。
今後の予想される周辺環境	指定管理者と協力して、定期的に建物及び設備機器（ライフライン）の点検・調査を実施する。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	A	妥当である
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	A	実施できた
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	A	達成できた
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	A	貢献できた
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	B	向上余地が考えられる（中小程度）
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	B	削減余地が考えられる（中小程度）
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	A	最適である

【総合評価】	
評価	A 安心・安全な居住環境を確保し、効率的かつ円滑に管理運営するためには、ライフサイクルコストの縮減が大切である。そのため、点検の強化及び早期の管理・改善を実施し、予防保全的な維持管理を進める。

【改革案】

今後の実施方向性	維持	期待効果			
		成果	コスト		
			削減	維持	増大
		上昇	○		
		維持			
		縮小			
改革効果（どのような効果が期待できるか）					

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	住宅支援事業費	担当所属	住宅課
		連絡先	22-8282

【事務事業基本情報】

分野	6都市基盤	事業期間	～
基本施策	4 快適な居住環境の整備	会計種別	一般会計
推進施策	(3) 住生活の安心・安全・安定の確保	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	長期優良住宅の普及の促進に関する法律		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	住宅建設を希望する者、住宅に対する相談を希望する者
	意図	長期に渡り、良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅である「長期優良住宅」の建設の促進を図る。
	成果	環境へ配慮した住宅の建築促進が図られる。
	手段	<ul style="list-style-type: none"> ●長期優良住宅の認定 ●住まいへの関心を高めるため、住宅相談の実施

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	長期優良住宅の認定数	目標値	件	250	250	250
		実績値	件	203	239	221
		目標達成度	%	81.20	95.60	88.40
指標②		目標値				
		実績値				-
		目標達成度	%			

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	2,254	2,267	8,103	10,934	9,867
事業費	千円	56	57	25	42	65
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	56	57	25	42
一般財源	千円	0	0	0	0	0
人件費合計	千円	2,198	2,210	8,078	10,892	9,802
正職員	千円	2,198	2,210	8,078	10,892	9,802
人員	人	0.300	0.300	1.100	1.500	1.350

【環境変化等】

開始時の周辺環境	平成21年に、「スクラップ&ビルド型」から「ストック活用型」の社会への転換を目的として、長期にわたり住み続けられるための措置が講じられた優良な住宅を普及させるため長期優良住宅制度が開始。
現状の周辺環境	長期優良住宅の認定件数が例年200件を超えており、着実に事業が推進されている。
今後の予想される周辺環境	長期に渡り、良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅である「長期優良住宅」の建設の促進を図っていく。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	B	現段階では妥当である
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	B	概ね実施できた
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	B	概ね達成できた
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	B	概ね貢献できた
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	B	向上余地が考えられる（中小程度）
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	A	削減余地はない
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	A	最適である

【総合評価】		
評価	B	認定件数も200件を超えており、一定の成果は出ている。これからも引き続き、長期優良住宅の認定を推進していく。

【改革案】

今後の実施方向性		維持			期待効果		
成果	上昇 維持 縮小	コスト					
		削減	維持	増大			
			○				
改革効果（どのような効果が期待できるか）							

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	住宅等耐震化促進事業費	担当所属	住宅課
		連絡先	22-8282

【事務事業基本情報】

分野	6都市基盤	事業期間	～
基本施策	4 快適な居住環境の整備	会計種別	一般会計
推進施策	(3) 住生活の安心・安全・安定の確保	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	周南市住宅・建築物耐震化促進事業補助金交付要綱		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年5月以前に建設された、木造住宅を所有する所有者 昭和56年5月以前に建設された、多数利用建築物を所有する所有者 通学路等に面し地震時に倒壊の恐れがある危険なブロック塀等の所有者
	意図	耐震診断及び耐震改修、危険な塀等の撤去を行う所有者を支援することで、住宅・建築物の地震に対する安全性の向上を図る。
	成果	耐震診断、耐震改修及びブロック塀等の撤去を行う所有者を支援することで、住宅及び建築物の耐震化を促進し、市民の安心・安全な生活に寄与する。
	手段	<ul style="list-style-type: none"> ●昭和56年5月以前に建設された、木造住宅の耐震診断を希望する所有者に対し、無料で耐震診断員を派遣 ●昭和56年5月以前に建設された、木造住宅の耐震改修を実施する所有者に対し、補助金を交付 ●昭和56年5月以前に建設された、多数利用建築物の耐震診断を実施する所有者に対し、補助金を交付 ●通学路等に面し地震時に倒壊の恐れがある危険なブロック塀等の撤去を実施する所有者に対し、補助金を交付

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込	
指標①	耐震化事業の進捗増加率	目標値	%	20	20	20	0
		実績値	%	3.2	8.2	9.6	-
		目標達成度	%	16.00	41.00	48.00	-
指標②	耐震化事業の改修件数	目標値	件	0	0	0	5
		実績値	件	0	0	0	-
		目標達成度	%	0.00	0.00	0.00	-

指標の増減維持理由

--	--	--	--	--	--	--

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	
トータルコスト	千円	5,277	5,306	7,460	13,788	21,276	
事業費	千円	1,613	885	1,585	5,801	10,021	
特定財源	国庫支出金	千円	801	424	754	2,821	4,925
	県支出金	千円	400	212	370	1,362	2,462
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	1	1
	一般財源	千円	412	249	461	1,617	2,633
人件費合計	千円	3,664	4,421	5,875	7,987	11,255	
正職員	千円	3,664	4,421	5,875	7,987	11,255	
人員	人	0.500	0.600	0.800	1.100	1.550	

【環境変化等】

<p>開始時の周辺環境</p> <p>県耐震改修促進計画では、令和2年度までに住宅の耐震化率90%を目標にしている。これを受けて周南市に存在する、昭和56年5月以前に着工された木造一戸建住宅の耐震診断は、所有者の負担を求めない「無料耐震診断員派遣制度」を導入。耐震改修については、国・県・市で一部を補助し、耐震化を推進する。建築物の耐震化と併せて避難路沿道等に存する地震時に危険のあるブロック塀等の除去事業を開始。除去事業に要する費用の一部を国・県・市で補助し、安全を確保する。</p>
<p>現状の周辺環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断は、所有者負担を求めない「無料耐震診断員派遣制度」の導入により申請件数は増加した。 ・耐震改修については、建物所有者に対する補助率を平成31年度から見直したことにより、申請件数は増えたものの、改修には多額の負担が必要となることから、今後、申請件数が増加するかは不明である。 ・ブロック塀等の除去事業については、新規事業のため、周知不足等により、申請件数は少なかった。
<p>今後の予想される周辺環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民協働にて、耐震化のPRをはじめ、更なる耐震診断・耐震改修の実施を推進する。 ・危険ブロック塀等の除去事業のPRをはじめ、更なる危険ブロック塀等の除去の実施を推進する。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	B	現段階では妥当である
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	C	妥当ではない
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	C	実施できなかった
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	C	達成できなかった
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	C	貢献できなかった
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	B	向上余地が考えられる（中小程度）
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	B	削減余地が考えられる（中小程度）
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	B	見直す余地がある（ICTの利活用により見直しの余地あり）

【総合評価】		
評価	C	事業の利用促進のため、耐震化の必要性や無料耐震診断員派遣、耐震改修及び危険なブロック塀等の撤去の補助金制度について更に周知を図る必要がある。

【改革案】

今後の実施方向性	維持	期待効果			
	成果	上昇	コスト		
			削減	維持	増大
		維持		○	
縮小					
改革効果（どのような効果が期待できるか）					

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	公営住宅等整備事業費	担当所属	住宅課
		連絡先	22-8282

【事務事業基本情報】

分野	6都市基盤	事業期間	～
基本施策	4 快適な居住環境の整備	会計種別	一般会計
推進施策	(3) 住生活の安心・安全・安定の確保	事業種別	自治事務
根拠法令要綱			

【事業概要・指標】

事業概要	対象	・市営住宅入居者 ・解体・建替を必要とする市営住宅 ・市民
	意図	市営住宅に入居を希望する市民に快適な居住空間を提供するとともに、団地内の住環境の改善を図る。
	成果	市営住宅の適正な管理戸数を確保し、快適な居住空間を提供することができる。
	手段	既存入居者の移転、老朽化した住宅の解体、建替え

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込	
指標①	工事の進捗率	目標値	%	5	15	15	5
		実績値	%	5	10.4	10.6	-
		目標達成度	%	100.00	69.33	70.67	-
指標②		目標値					
		実績値				-	
		目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

--	--	--	--	--	--	--

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	
トータルコスト	千円	0	3,215	57,435	43,040	51,115	
事業費	千円	0	268	48,622	37,957	44,580	
特定財源	国庫支出金	千円	0	4	23,768	8,100	15,104
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	23,700	15,700	13,400
	受益者負担	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	264	1,154	1,474	16,033
	一般財源	千円	0	0	0	12,683	43
人件費合計	千円	0	2,947	8,813	5,083	6,535	
正職員	千円	0	2,947	8,813	5,083	6,535	
人員	人	0.000	0.400	1.200	0.700	0.900	

【環境変化等】

<p>開始時の周辺環境</p> <p>市営住宅の入居希望者に安全で良質の市営住宅を提供するため、老朽化した住宅や耐震性の無い住宅を解体し、計画的に建替えていくことが必要となる。 「周南市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建替を実施するため、平成29年度より事業開始した。</p>
<p>現状の周辺環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度、既存入居者の移転 ・平成30年度、既存住宅の解体 ・平成31年度以降、実施設計、造成工事、市営住宅の建設
<p>今後の予想される周辺環境</p> <p>周南市公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅の建替を計画的に進める。</p>

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	A	妥当である
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	B	概ね実施できた
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	B	概ね達成できた
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	A	貢献できた
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	A	向上余地はない
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	A	削減余地はない
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	A	最適である

【総合評価】		
評価	A	長寿命化計画に基づき、限られた予算のなかで、計画的かつ効率的に建替えを進めていく必要がある。

【改革案】

今後の実施方向性		維持		期待効果		
				コスト		
				削減	維持	増大
成果	上昇					
	維持 縮小		○			
改革効果（どのような効果が期待できるか）						